



20 藤井浩祐 古代婦人

一点

大正十二年（一九二二） ブロンズ
一三三・〇×三四・〇×六五・五

本作は、作者の藤井浩祐（一八八二—一九五〇）の著書『彫刻を試みる人へ』（大正十三年）に写真が掲載されている「静かな水」とよく似た作品で、本作の方が顔をやや上に向け、左肘を挙げて体の曲線をやや強調しているほかは、よく共通している。「静かな水」は大正十二年の再興第十回日本美術院展覧会の出品作と見られ（『日本美術院百年史』）、一方、本作はその台座に「大正十二年十二月藤井浩祐」の鋳銘があることから、「静かな水」出品後まもなく制作された同時期の作品と考えられる。大正十三年の皇太子（昭和天皇）御結婚に際して二條厚基、鷹司信輔よ

り献上された。古代の女性を表したものとして「夕月」（大正十一年、当館蔵）があり、この頃、藤井が取り組んでいた主題であったことが知られる。『彫刻を試みる人へ』によれば「静かな水」について「静かな気持ちを出したかった」と述べ、「騒がしい実在感—現在の女性から離れた感じにする為」に古代の服装にしたこと、「その線は可成り写真から離れて大きな線の交叉に面白いところを出そう」と考えて制作したと記される。

藤井は東京美術学校で彫刻を学び、文展には第一回展以降、九回まで出品を続けた後、大正五年から再興日本美術院展覧会へ出品し、同人となった。昭和十一年には再興日本美術院を脱退し帝国美術院に参加、以降新文展、戦後の日展に出品、生涯を通じて女性の裸体美の表現を追求した作品を発表した。

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出典を明記してください。また，図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

花ひらく個性、作家の時代―大正・昭和初期の美術工芸

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 50

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

制作 株式会社 東京美術

翻訳 横溝廣子

発行 宮内庁

平成二十二年三月三十日発行

© 2010, The Museum of the Imperial Collections